

一般社団法人おしかパブリックサービス定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人おしかパブリックサービスと称する。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮城県石巻市に置く。

(目的)

第3条 当法人は、牡鹿半島地域において生活環境の維持向上及び地場産業の振興等に関するサービスを総合的に提供することをもって、社員相互の利益を図るとともに、牡鹿半島地域の暮らしやすいまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 当法人は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 公営乗合バスの車両管理及び運転業務又は運行業務
- (2) 学校給食の運搬業務
- (3) 事業及び家庭ごみ等一般廃棄物の収集運搬業務
- (4) 労働者派遣事業
- (5) 地域公共施設の管理業務又は保守清掃業務
- (6) 道路その他用地の除草、刈払い、支障木の伐採等の業務
- (7) 地場産品等の開発、生産、紹介、販売、研究等に関する事業
- (8) 捕鯨に関する広報活動及び情報提供事業
- (9) 観光おみやげ品等取扱小売店の経営
- (10) 観光案内所の運営
- (11) 古物営業法に基づく古物の売買
- (12) 産業廃棄物収集運搬事業
- (13) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

(公告方法)

第5条 当法人の公告方法は、事務所の掲示場に掲示することをもって行う。

(基金の拠出者の権利に関する規定)

第6条 拠出された基金は、基金拠出者と合意した期日まで返還しない。

- 2 基金拠出者が他の者に基金返還請求権の全部又は一部を譲渡するには、社員総会の承認を受けなければならない。

(基金返還の手続)

第7条 基金拠出者（前条第2項の規定により基金返還請求権の譲渡を受けた者を含む。）が拠出した基金の返還を請求するには、決算期前1か月前に書面で請求するものとする。

- 2 基金の返還は、定時社員総会の普通決議によって行う。

第2章 社 員

(資格と手続)

第8条 当法人の社員は、当法人の目的に賛同し、かつ、第4条の事業の円滑な実施に関係のある者及び地方自治に関する十分な経験と識見を有する者をもって構成する。

- 2 社員となるには、当法人所定の様式による申し込みをし、理事会の承認を得なければならない。

(経費の負担)

第9条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負うものとする。

- 2 既納付の経費については、その理由の如何を問わず、返還しないものとする。

(退社)

第10条 社員は、いつでも退社することができる。ただし、1か月前までに当法人に対して退社の予告をするものとする。

2 前項の場合のほか、社員は次に掲げる事由により退社する。

(1) 総社員の同意

(2) 死亡又は解散

(3) 除名

(除名)

第11条 当法人の社員が、当法人の名誉を棄損し、又は当法人の目的に反するような行為をしたとき、又は社員としての義務に違反したときは、社員総会の決議によりその社員を除名することができる。

(社員名簿)

第12条 当法人は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した名簿を作成する。

第3章 役員及び社員

(役員)

第13条 当法人に、次の役員を置く。

(1) 理事2人以上6人以内

(2) 監事1人

2 理事のうち、1人を理事長とする。

3 理事と監事は、兼任することができない。

(役員を選任)

第14条 理事及び監事は、当法人の社員の中から社員総会で選任する。ただし、監事について必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

2 理事長は、理事の互選により選任する。

(任期)

第 15 条 理事の任期は、就任後 2 年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとし、監事の任期は、就任後 4 年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとする。

2 任期満了前に退任した理事の補欠として、又は増員により選任された理事の任期は前任者又は他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

3 任期満了前に退任した監事の補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(代表理事)

第 16 条 理事長は、当法人を代表する理事（以下「代表理事」という。）とする。

(役員の職務)

第 17 条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 理事長は、当法人の業務を総理する。
- (2) 理事は、理事長を補佐し、必要に応じて理事長の職務を代行する。
- (3) 理事は、理事会を構成し、当法人の業務を円滑に執行する。
- (4) 監事は、一般法人法に定める職務を行う。

(理事会)

第 18 条 理事会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 定款施行細則その他規則等制定及び改廃
- (2) 社員総会の招集決定
- (3) 入社の承認
- (4) 事務局長その他職員の任免の承認
- (5) 前各号のほか、理事長が付議した事項

(理事会の開催)

第 19 条 理事会は理事長が招集し、議長には理事長が当たる。

- 2 理事会の議事については、議事録を作り、議長及び出席理事 1 人以上が署名又は記名押印することを要する。

(監事の出席)

第 20 条 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。ただし議決権はない。

(役員報酬)

第 21 条 役員の報酬は、社員総会の決議をもって定める。

(職員)

第 22 条 当法人に、事務局長その他の職員を置くことができる。

2 事務局長は、理事長の命を受けて当法人の運営に関する権限を有する職員として置かれる。

3 その他の職員は、上司の命を受けて当法人の事務を掌る。

4 事務局長及びその他の職員は、理事会の決議を経て、理事長が任命する。

第 4 章 社員総会

(社員総会)

第 23 条 当法人の社員総会は、定時総会及び臨時総会とし、定時総会は、毎年 5 月にこれを開催し、臨時総会は、必要に応じて開催するものとする。

(開催地)

第 24 条 社員総会は、主たる事務所の所在地において開催するものとする。

(招集)

第 25 条 社員総会の招集は、理事会の決定に基づき理事長が招集するものとする。

(決議の方法)

第 26 条 社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席社員の議決権の過半数をもってこれを決する。

(議決権)

第 27 条 各社員は、各 1 個の議決権を有する。

(議長)

第 28 条 社員総会の議長は、その社員総会において、出席した理事の中から選出する。

(議事録)

第 29 条 社員総会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長及び出席した理事がこれに署名又は記名押印することを要する。

第 5 章 計 算

(事業年度)

第 30 条 当法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(計算書類)

第 31 条 理事長は、毎事業年度、次に掲げる書類及び附属明細書を作成して、定時社員総会に提出し、第 3 号の書類についてはその内容を報告し、第 1 号、第 2 号及び第 4 号の書類については承認を求めなければならない。

- (1) 貸借対照表
- (2) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (3) 事業報告書
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

第 6 章 解 散

(解散)

第 32 条 当法人の解散は、総社員の議決権の 4 分の 3 以上の賛成を得た社員総会の決議によらなければならない。

(清算方法)

第 33 条 当法人の解散の場合における保有財産の処分方法は、社員総会の決議をもってこれを定める。ただし、一般法人法の規定により、理事又はその選任した者において清算することを妨げない。

- 2 清算人の選任及び解任は、社員総会の決議をもってこれを決する。

(残余財産の帰属)

第 34 条 当法人の残余財産の帰属は、社員総会の決議によりこれを定める。

令和 4 年 9 月 16 日

以上は当社の定款に相違ない。

一般社団法人おしかパブリックサービス

代表理事 中 村 尚

一般社団法人おしかパブリックサービス 役員名簿

令和7年4月1日現在

No.	役職名	氏 名	住 所	生年月日	常 勤 非常勤	任 期
1	代表理事	中村 尚	石巻市長渡浜根組41-2	S47. 8. 21	非常勤	就任 令和6年5月21日 満了 令和8年5月総会終結時
2	理 事	川田景太	宮城郡七ヶ浜町遠山3丁目11-23	H1. 2. 16	非常勤	就任 令和6年5月21日 満了 令和8年5月総会終結時
3	理 事	沼倉明美	石巻市十八成浜十八成90	S32. 7. 28	常 勤	就任 令和6年5月21日 満了 令和8年5月総会終結時
4	監 事	松川幸代	石巻市門脇字二番谷地13-224	S39. 12. 7	非常勤	就任 令和6年5月21日 満了 令和10年5月総会終結時

第1号議案 令和6年度事業報告

1. 概況

当法人は、牡鹿地域のまちづくりに寄与することを目的として設立し 22 年になります。以来、石巻市のご助力をいただき、牡鹿地域の発展の一助となるべく公共事業の一端を担わせていただき、経営を継続することができております。全事業収入の 88%を占める市からの業務受託総額は前年度より 250 万円(2.2%)増加し 11,678 万円となりました。民間受注は 253 万円(19%)増、合わせて前年度より 503 万円増の総額 13,244 万円となり、当年度事業売上高は前年に比べ 4.0%増加しました。

一方、経常費用においても前年度に比べて 581 万円(4.6%)増加し、総額 13,178 万円となっています。要因は業務量が増えたことに伴う人件費の増加にあります。人員増および社会保険料上昇により労務費は前年度より 388 万円増加しました。物件費の価格上昇もあり厳しい状況にはありますが、できる限り効率の良い運営に努めているところです。

結果、当期経常利益は 73 万円となり、概ね安定した経営を維持することができております。

2. 主な事業内容

令和6年4月1日	石巻市役務提供入札資格登録更新 石巻市との業務契約締結（令和6年度契約件数 24 件） 事業系廃棄物収集契約等更新（令和6年度契約件数 17 件）他
令和6年5月21日	第21期定時総会 令和5年度事業報告、決算報告及び令和6年度予算案承認 任期満了に伴う役員改選
令和6年5月27日	役員に関する重任登記
令和7年3月25日	石巻市一般廃棄物処理業許可更新申請 （許可期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日）

契約状況の推移

No.	区分	R.02年度実績金額	R.03年度実績金額	R.04年度実績金額	R.05年度実績金額	R.06年度実績金額	R.05-R.06対比	R.07年度見積金額	R.06-R.07対比	備考
1	社地区一般廃棄物収集運搬及び 中間処理業務(社地区・網地島地区)	55,220,000	57,079,000	56,023,000	56,100,000	56,650,000	101.0	56,771,000	100.2	フェリー一航送料含む
2	社地区市民バス運行管理業務(社地区域線・網地島線) " (臨時運行分)	30,200,170	31,358,140	31,068,730	28,984,780	28,942,320	99.9	28,967,290	100.1	
3	社地区交流センター受付監視清掃業務 社地区交流センター水泳・水中運動教室業務	14,689,400	16,681,500	14,298,723	14,410,000	14,410,000	100.0	15,026,000	104.3	
4	鮎川漁港向田公園管理清掃業務	880,000	891,000	896,500	907,500	957,000	105.5	957,000	100.0	
5	金華山休憩所管理清掃業務	2,640,000	2,299,000	2,299,000	2,332,000	2,321,000	99.5	2,365,000	101.9	
6	山鳥公園・のり浜遊歩道除草業務	597,300	591,800	601,700	799,700	1,320,000	165.1			
7	市共同墓地(社地区)除草業務	495,000	497,200	498,300	499,400	571,560	114.4			寺前共同墓地側溝清掃含む
8	鮎川第2児童遊園管理清掃業務	104,500	104,720	104,720	105,600	121,000	114.6	129,800	107.3	
9	清崎運動公園トイレ等管理清掃業務 清崎運動公園除草等業務	495,000 451,000	500,500 440,000	506,000 443,300	462,000 423,500	550,000 423,500	119.0 100.0	572,000	104.0	
10	社地区総合支所緑化管理業務 社地区総合支所除草業務	176,000 385,000	179,300 392,700	184,800 275,000	190,300	268,400	141.0			
11	清崎憩いの森除草業務	-	321,200	-	-	-	-	-	-	
12	社地区保健福祉センター敷地内除草業務 社地区保健福祉センター敷地内緑化管理業務 社地区保健福祉センター清掃管理業務	182,600 364,100 904,200	182,600 364,100 904,200	187,000 368,500 907,500	195,800 385,000 918,500	217,800 423,500 957,000	111.2 110.0 104.2	253,000	116.2	
13	市立社地区病院緑化管理業務	584,100	644,600	649,000	667,700	726,000	108.7			
14	おしか御番所公園除草業務 おしか御番所公園トイレ等清掃管理業務	902,000 627,000	817,300 660,000	876,700 660,000	664,400 682,000	759,000 704,000	114.2 103.2		134.7	

No.	区 分	R.02年度 実績金額	R.03年度 実績金額	R.04年度 実績金額	R.05年度 実績金額	R.06年度 実績金額	R.05・R.06 対 比	R.07年度 見積金額	R.06・R.07 対 比	備 考
15	網地白浜海水浴場開設管理業務	473,000	498,300	3,679,500	4,070,000	3,300,000	81.1			
16	鳥獣死骸処理業務(鹿・小動物等)	201,300	175,200	133,050	55,200	136,050	246.5			単価契約
17	鮎川浄化センター一点検路除草業務	121,000	121,000	-	-	-	-			
18	網地島開発総合センター除草業務	165,000	165,000	145,200	137,500	210,100	152.8			
19	仕鹿地区保育所法面除草業務	154,000	154,000	165,000	165,000	165,000	100.0	165,000	100.0	
20	その他の業務	952,230	233,300	810,200	66,000	510,230	773.1			網地島地区ヘリポート支障木伐採業務他
	業 務 請 負 計	111,963,900	116,255,660	115,781,423	114,282,060	116,780,100	102.2	107,128,690	91.7	
21	網地島県道除草業務(田中建設)	1,034,000	1,034,000	1,100,000	-	-	-			
22	市道4工区除草業務(吉藤工業)	1,522,500	1,030,000	1,030,000	1,060,000	1,090,000	102.8			
23	網小医院周囲除草業務	-	-	170,000	190,000	190,000	100.0			
24	おしか清心苑除草業務	135,000	135,000	145,000	145,000	145,000	100.0			
25	陽山寺他除草業務	343,700	310,500	228,000	214,500	202,000	94.2			
26	事業系一般廃棄物処分業務	5,904,913	5,848,246	7,022,470	6,361,494	8,749,150	137.5			清心苑・さか井・鮎川捕鯨 黄金山神社・フジマル他
27	鮎川まちづくり協会清掃及びごみ収集運搬処理業務	4,495,480	4,656,850	4,618,340	4,524,487	4,497,780	99.4			観光物産施設Cottu・ビジター センター・おしかホエールランド
28	その他除草剪定等の果樹除等業務	844,900	894,600	572,600	635,500	792,300	124.7			
	直接業務請負計	14,280,493	13,909,196	14,886,410	13,130,981	15,666,230	119.3			
	合 計	126,244,393	130,164,856	130,667,833	127,413,041	132,446,330	104.0	107,128,690		

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

一般事業会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業収益	132,446,330	127,413,041	5,033,289
業務請負収入	116,780,100	114,282,060	2,498,040
直接請負収入	15,666,230	13,130,981	2,535,249
② 雑収益	72,395	28,112	44,283
受取利息	7,895	112	7,783
雑収入	64,500	28,000	36,500
経常収益計	132,518,725	127,441,153	5,077,572
(2) 経常費用			
① 事業費	110,653,526	106,117,398	4,536,128
賃金給料	52,736,910	49,570,910	3,166,000
法定福利費	7,170,646	6,094,637	1,076,009
福利厚生費	1,315,487	1,678,498	△ 363,011
社員請負費	30,176,873	29,803,211	373,662
燃料費	3,133,185	3,010,551	122,634
車両関係費	1,924,062	2,556,829	△ 632,767
水道光熱費	63,332	67,626	△ 4,294
運 賃	2,061,620	1,798,090	263,530
消耗品費	1,642,366	1,661,415	△ 19,049
保険料	829,310	1,516,534	△ 687,224
租税公課	101,100	118,200	△ 17,100
減価償却費	6,442,952	3,970,943	2,472,009
支払手数料	0	100,650	△ 100,650
廃棄物処分料	1,030,846	882,154	148,692
外注費	1,990,000	3,241,400	△ 1,251,400
通信費	29,070	32,262	△ 3,192
雑 費	5,767	13,488	△ 7,721
② 管理費	21,108,695	19,846,583	1,262,112
役員報酬	650,000	650,000	0
給料手当	8,698,200	8,762,000	△ 63,800
法定福利費	1,369,563	1,466,536	△ 96,973
福利厚生費	336,000	336,000	0
リース料	174,240	174,240	0
水道光熱費	100,299	83,910	16,389
事務用品費	171,897	76,354	95,543
消耗品費	480,762	41,403	439,359

地代家賃	40,092	40,742	△ 650
保険料	2,240	6,380	△ 4,140
修繕費	29,700	297,000	△ 267,300
租税公課	8,249,250	6,906,520	1,342,730
旅費交通費	0	10,080	△ 10,080
通信費	207,207	207,518	△ 311
支払手数料	374,760	644,180	△ 269,420
諸会費	37,000	34,000	3,000
交際費	30,000	10,000	20,000
寄付金	3,000	0	3,000
広告宣伝費	0	88,000	△ 88,000
雑 費	89,485	11,720	77,765
貸倒引当金繰入額	65,000	0	65,000
③ 営業外費用	26,338	14,002	12,336
支払利息	26,338	14,002	12,336
経常費用計	131,788,559	125,977,983	5,810,576
評価損益等調整前当期経常増減額	730,166	1,463,170	△ 733,004
当期経常増減額	730,166	1,463,170	△ 733,004
2 経常外増減の部			
(1) 経常外特別収益			
① 固定資産売却益	0	291,661	△ 291,661
② 貸倒引当金戻入益	65,000	8,000	57,000
経常外特別収益計	65,000	299,661	△ 234,661
(2) 経常外特別損失			
① 固定資産除却損	0	0	0
経常外特別損失計	0	0	0
(3) 経常外特別費用			
① 法人税等	209,209	448,516	△ 239,307
経常外特別費用計	209,209	448,516	△ 239,307
当期経常外増減額	△ 144,209	△ 148,855	4,646
3 当期一般正味財産増減額			
一般正味財産期首残高	13,793,481	12,479,166	1,314,315
一般正味財産期末残高	14,379,438	13,793,481	585,957
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,200,000	3,200,000	0
指定正味財産期末残高	3,200,000	3,200,000	0
III 正味財産期末残高	17,579,438	16,993,481	585,957

貸借対照表

令和7年3月31日現在

一般事業会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	122,520	112,972	9,548
普通預金	15,516,278	8,715,219	6,801,059
業務受託未収金	11,325,024	11,123,153	201,871
未収還付法人税等	49,600	0	49,600
立替金	158,356	144,610	13,746
貸倒引当金	△ 65,000	△ 65,000	0
流動資産合計	27,106,778	20,030,954	7,075,824
2 固定資産			
(1) その他固定資産			
車両運搬具	11	6,436,179	△ 6,436,168
器具及び備品	6,787	13,571	△ 6,784
(2) 投資等			
リサイクル預託金	67,440	67,440	0
固定資産合計	74,238	6,517,190	△ 6,442,952
資産合計	27,181,016	26,548,144	632,872
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	4,217,475	4,674,319	△ 456,844
預り金	1,291,503	1,205,444	86,059
未払法人税等	66,200	188,500	△ 122,300
未払消費税	3,026,400	986,400	2,040,000
流動負債合計	8,601,578	7,054,663	1,546,915
2 固定負債			
長期借入金	1,000,000	2,500,000	△ 1,500,000
固定負債合計	1,000,000	2,500,000	△ 1,500,000
負債合計	9,601,578	9,554,663	46,915
III 正味財産の部			
1 基金	3,200,000	3,200,000	0
2 一般正味財産	14,379,438	13,793,481	585,957
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	17,579,438	16,993,481	585,957
負債及び正味財産合計	27,181,016	26,548,144	632,872

キャッシュ・フロー計算書

(間接法)

一般社団法人 おしかパブリックサービス

(単位:円) (期末)

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

項 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	795,166
減価償却費	6,442,952
受取利息及び受取配当金	-7,895
支払利息	26,338
売上債権の増加額	-201,871
その他の増減額	1,605,869
(小計)	8,660,559
利息及び配当金の受取額	7,895
利息の支払額	-26,338
法人税等の支払額	-331,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,310,607
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資活動によるキャッシュ・フロー	0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	-1,500,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-1,500,000
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
V 現金及び現金同等物の増加額	6,810,607
VI 現金及び現金同等物期首残高	8,828,191
VII 現金及び現金同等物期末残高	15,638,798

個 別 注 記 表

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券 総平均法による原価法

棚卸資産 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法による減価償却を実施している。

無形固定資産 定額法

リース資産 リース期間を耐用年数とし残存価格をゼロとする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 法定の繰入率によるほか、債権の内容を検討して計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益は実現主義、費用は発生主義で計上している。

(5) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は税込方式で計上している。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	45,157,805 円
----------------	--------------

3. 正味財産増減計算書に関する注記

当事業年度末日における指定正味財産残高	3,200,000 円
(石巻市の出資額)	3,000,000 円)
(石巻市以外の者の出資額)	200,000 円)

資産別固定資産減価償却内訳表

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月 31日

物 件 名 称	数 量	償却 方法	取 得 年 月	取 得 価 額	期首帳簿価額	当期増減額	普通償却額	特別(割増) 償 却 額	当期減損損失額 当期償却額	当期償却限度額	期末帳簿価額	償却累計額	備 考
【 車両運搬具 】													
〔 1 製造原価 〕													
12150005 - 00 軽トラック・ダンプトラック 宮城480-6006	1 台	定率 H25. 2		712,310	1								
12150011 - 00 スズキ軽トラック (中古・21年式) 宮城480と9112	1 台	定率 H29. 6		852,300	1							712,309	償却済
12150012 - 00 いすゞパッカー車 (中古) 宮城800-2003	1 台	定率 H29. 10		4,453,672	1							852,299	償却済
12150013 - 00 いすゞパッカー車 (中古) 宮城800-2183	1 台	定率 H29. 12		4,627,329	1							4,453,671	償却済
12150014 - 00 フォークリフト (中古) 宮城800-2189	1 台	定率 H30. 1		500,000	1							4,627,328	償却済
12150018 - 00 日野パッカー車 (中古・H30) 宮城800-3165	1 台	定率 H31. 3		8,785,573	1							499,999	償却済
12150019 - 00 パッカー車 (中古・R2) 宮城800-4245	1 台	定率 R 2. 8		9,481,989	1							8,785,572	償却済
12150020 - 00 軽ワゴン・スズキ (中古・H19・11) 宮城480と7170	1 台	定率 R 3. 2		491,150	1							9,481,988	償却済
12150021 - 00 日野ダンプ (中古・R2. 11) 宮城400の7501	1 台	定率 R 4. 1		6,560,400	1							491,149	償却済
12150022 - 00 日野パッカー車 (中古・R1. 8) 宮城800-6718	1 台	定率 R 5. 12		8,140,000	1							6,560,399	償却済
12150023 - 00 三菱軽トラック 宮城480と4804	1 台	定率 R 6. 3		440,000	1							8,139,999	償却済
※ 経 費 計 ※ 製造原価				45,044,723	11						11	45,044,712	
※ 資 産 計 ※ 車両運搬具				45,044,723	11						11	45,044,712	
【 器具及び備品 】													
〔 1 製造原価 〕													
12160006 - 00 ポリッシャー (アマノ)	1 台	定率 H26. 5	12	119,880	6,787		6,784		6,784	6,784	3	119,877	減価償却額 33,923
※ 経 費 計 ※ 製造原価				119,880	6,787		6,784		6,784	6,784	3	119,877	
※ 資 産 計 ※ 器具及び備品				119,880	6,787		6,784		6,784	6,784	3	119,877	
※ 製造原価計 ※				45,184,603	6,798		6,784		6,784	6,784	14	45,164,589	

資産別固定資産減価償却内訳表

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月 31日

物 件 名 称	数 量	償却 方法	取得 使用 割合	償却 率	期 間	取得価額	期首帳簿価額	当期増減額	普通償却額	特別(割増) 償 却 額	当期減価損失額 当期償却額	当期償却限度額	期末減価額	(繰越減価損失額) 償却累計額	備 考
※ 合 計 ※						45,164,603	6,798		6,784		6,784	6,784	14	45,164,589	

令和 7 年 度 収 支 計 画 (案)

(単位 : 千 円)

事業収益	第 2 2 期 決算額	第 2 3 期 予算額	比較増減
業務請負収入	116,780	117,000	220
直接請負収入	15,666	15,800	134
収入合計	132,446	132,800	354

経常費用(事業費)	第 2 2 期 決算額	第 2 3 期 予算額	比較増減
労務人件費	61,223	62,050	827
社員請負費	30,177	30,900	723
その他の事業費	19,254	17,945	△ 1,309
事業費合計	110,654	110,895	241

経常費用(管理費)	第 2 2 期 決算額	第 2 3 期 予算額	比較増減
役員報酬	650	650	0
給料手当	8,698	8,700	2
法定福利費	1,370	1,380	10
福利厚生費	336	336	0
リース料	174	174	0
水道光熱費	100	110	10
事務用品費	172	150	△ 22
消耗品費	481	200	△ 281
地代家賃	40	40	0
保険料	2	2	0
修繕費	30	30	0
租税公課	8,249	8,270	21
交際費	30	30	0
通信料	207	210	3
支払手数料	375	400	25
諸会費	37	40	3
寄付金	3	3	0
貸倒引当金繰入	65	0	△ 65
雑費	89	50	△ 39
管理費合計	21,108	20,775	△ 333

その他の損益	第 2 2 期 決算額	第 2 3 期 予算額	比較増減
その他の収入	137	140	3
その他の費用	26	30	4
法人税等	209	240	31
その他の損益合計	△ 98	△ 130	△ 32

一般正味財産増減額	第 2 2 期 決算額	第 2 3 期 予算額	比較増減
	586	1,000	414

經常費用（事業費）内訳書（案）

（単位：千円）

經常費用（事業費）	第22期 決算額	第23期 予算額	比較増減
労務人件費			
賃金給料	52,737	53,400	663
法定福利費	7,171	7,250	79
福利厚生費	1,315	1,400	85
（労務人件費合計）	61,223	62,050	827
社員請負費			
社員請負費	30,177	30,900	723
その他の事業費			
燃料費	3,133	3,500	367
水道光熱費	63	130	67
車両関連費	1,924	2,200	276
運賃	2,062	2,300	238
消耗品費	1,643	2,000	357
保険料	829	890	61
租税公課	101	230	129
減価償却費	6,443	3,100	△ 3,343
通信費	29	100	71
廃棄物処分料	1,031	1,200	169
外注費	1,990	2,200	210
雑費	6	95	89
（その他の事業費合計）	19,254	17,945	△ 1,309
事業費合計	110,654	110,895	241